



令和7年1月14日  
鉄道局技術企画課

### 駅ホームや車両を活用した視覚障害者の歩行訓練を実施します！

鉄道施設における基本的な歩行訓練プログラムを作成し、その周知と実施の促進を図ることを目的とし、駅ホームや車両を活用した視覚障害者の歩行訓練を実施します。

国土交通省鉄道局では「新技術等を活用した駅ホームにおける視覚障害者の安全対策検討会」を開催し、視覚障害者の安全対策について広く検討を進めています。

当該検討会では、白杖の正しい使用により多くの転落事故を防ぐことができるとの意見が多く、視覚障害者による白杖の正しい使用のための歩行訓練の普及が重要とされています。

このため、当該検討会において、「鉄道施設における基本的な視覚障害者の歩行訓練プログラム（案）」を作成したところであり（別添参照）、今般当該プログラム（案）に基づき、下記のとおり、試験的に歩行訓練を実施し、その結果も踏まえ、歩行訓練プログラムをとりまとめることとしております。

#### 記

1. 日 時：令和7年1月16日（木）10：30～13：00
2. 場 所：小田急電鉄株式会社 多摩線唐木田駅2番線
3. 参加者：体験者（視覚障害当事者）7名、歩行訓練士7名等
4. 内 容：
  - (1) 歩行訓練（ホーム上の歩行、車両乗降等）
  - (2) 意見交換
5. その他：当日取材を希望される方は、1月15日（水）16時迄に以下のFormsよりご連絡ください。

Forms URL <<https://forms.office.com/r/EfUFT5294K>>

#### ＜問合せ先＞

鉄道局技術企画課 八木、岡村

電話：03-5253-8111（内線40732）

直通：03-5253-8546

## 別紙

### 取材にあたっての注意点

- ・スペースの都合上、取材人数を制限させていただきます。

※1社局2名様まで（ムービーは1社局3名様まで）

※同一社局で、上限人数を超えるお申し込みを頂いた場合には、ご取材人数の調整をお願いさせていただきます。

- ・安全のため担当係員の指示誘導に従っていただきますようお願いいたします。

- ・撮影場所は狭い場所となっております。各社様譲り合っての撮影にご協力願います。

- ・ホームおよび車内で三脚を使用しての撮影は、安全の観点から禁止とさせていただきます。

- ・ガンマイク等長い柄のあるものは感電の恐れがありますので、持込は禁止とさせていただきます。

- ・お申込みいただいた方の個人情報は、報道公開にて必要な管理にのみ使用し、その他の用途には使用いたしません。また、個人情報保護のため、責任を持って管理いたします。

- ・当日は、報道用腕章等をご持参いただきますようお願いいたします。

- ・敷地内、特に撮影時は広報担当者の指示に従っていただきますようお願いいたします。

- ・荒天やその他、当日の状況により急遽中止になる場合がございます。

- ・唐木田駅構内には受付時間までお待ちいただくスペースはございませんので、予めご了承ください。

- ・受付時間を過ぎてご来場いただいた場合、訓練の進行上、撮影箇所へのご案内をお待ちいただくか、場合により、ご案内できないこともありますのでご注意ください。

- ・受付は唐木田駅改札外となります。 ※受付時間 10時00分～10時20分



小田急電鉄 唐木田駅

# 鉄道施設における視覚障害者の 基本的な歩行訓練プログラム(案)

令和6年10月7日  
国土交通省鉄道局  
日本歩行訓練士会



# 目次



## 鉄道施設における視覚障害者の 基本的な歩行訓練プログラム

1. 歩行訓練の全体像
2. 基本訓練
3. 乗降訓練
4. 鉄道施設における歩行訓練の実施

参考  
鉄道施設における視覚障害者の歩行訓練の試験的実施

# 目的



視覚障害者の駅ホームからの転落事故は、白杖による点状ブロックや車両の確認が適切に行われていな  
いことが背景の一つ。「新技術等を活用した駅ホームにおける視覚障害者の安全対策検討会※」において  
も、白杖を正しく用いていれば転落事故を防ぐことができるとの意見も多い。



歩行訓練により、白杖の使い方、点状ブロック・線状ブロック・内方線付き点状ブロックの役割を学ぶことで、  
転落の危険性を減少させることが可能と考えられる。



しかしながら、現状では駅ホームでの歩行訓練の認知度は高いとは言えず、訓練場所の提供等、鉄道事業  
者の協力体制の構築も課題。



これを受けて、「鉄道施設における歩行訓練の基本的な訓練プログラム」を作成し、視覚障害者や歩行訓練  
実施者に対し、鉄道施設における歩行訓練の実施を促すとともに、鉄道事業者に対し、鉄道施設の活用に  
ついて理解を求める。

※「新技術等を活用した駅ホームにおける視覚障害者の安全対策検討会」

駅ホームからの転落事故を防ぐためにはホームドアの整備が有効だが、整備に多くの時間や費用を要すること  
や、構造等の要因で整備が困難なホームもあることから、ホームドアによらない転落防止対策が課題となっている。

このため、「新技術を活用した転落等防止対策」、「実際のホームや車両を用いた歩行訓練」について行うべく、  
「新技術等を活用した駅ホームにおける視覚障害者の安全対策検討会」を設置。本検討会はこれまで12回開催  
しており、各議論が継続されている。[https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo\\_fr7\\_000032.html](https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_fr7_000032.html)

# 1. 歩行訓練の全体像

～鉄道施設における視覚障害者の基本的な歩行訓練プログラム～

白杖の使い方や点状ブロックの役割を学ぶことで、ホームからの転落の危険性を減少させることができると考えられることから、基本的な歩行訓練プログラムを作成し、鉄道施設での訓練を実施。

## 基本訓練の内容

### 1 スライド法

所要時間：約10分

線路と平行（長軸方向）にスライド法で歩行する練習

### 2 短軸方向でホーム端に接近

所要時間：約10分

線路に向かってスライド法で接近し、白杖が落ち込んだらすぐに止まる練習

### 3 白杖部分に足を踏み出す

所要時間：約10分

線路と平行に立ち、電車乗車時に床を確認する方法の練習

## 乗降訓練の内容

ホーム端に近づいた際の車両位置を3パターン想定して訓練を実施

### 正面が車体（パターン1）

所要時間：約10分

短軸方向でホーム端に近づいたところ、目の前に車体があるパターン

### 正面がドア（パターン2）

所要時間：約5分

短軸方向でホーム端に近づいたところ、目の前にドアがあるパターン

### 正面が連結部（パターン3）

所要時間：約5分

短軸方向でホーム端に近づいたところ、目の前が連結部となっているパターン

## 2. 基本訓練の内容

### ～鉄道施設における視覚障害者の基本的な歩行訓練プログラム～

乗降訓練の実施に先立ち、白杖を使用した基本的な歩行方法を学ぶため、「スライド法」、「短軸方向でホーム端に接近」、「白杖部分に足を踏み出す」の3パターンの訓練を実施。

#### 1 スライド法



所要時間 : 約 10 分

歩行時に**白杖**の石突き  
(先端)を床面に常時触  
れながら左右に振って歩  
行する訓練

#### 2 短軸方向でホーム端に接近



所要時間 : 約 10 分

短軸方向(ホーム中央か  
ら線路側)に向かってス  
ライド法で歩行し、ホ  
ーム端で白杖が落ちたら止  
まる訓練

#### 3 白杖部分に足を踏み出す



所要時間 : 約 10 分

電車への乗降時、自  
分の前方に白杖をついて  
車両の床、ホームがある  
ことを確認し、その後に  
白杖部分にかかとを置く  
ようにして足を踏み出す  
訓練

※ 白杖部分であれば確実に床面があるため(白杖より手前だと、隙間から転落のおそれがある)

#### 基本訓練時間の短縮・割愛について

- 今回の歩行訓練では基本訓練として3つのパターンを設定し、各10分、合計30分の訓練時間を設定。
- しかしながら、実際の鉄道施設を訓練で使用する場合には時間の制約から、十分な訓練時間を確保できない可能性も想定される。
- これらの基本訓練は、鉄道施設以外で実施することも可能であるため、鉄道施設での訓練時間を短縮、もしくは割愛することも考えられる。

### 3. 乗降訓練の内容

ホーム端に近づいた際の車両位置について4つのパターンを想定し、パターン1では「正面が車体」だった場合の乗降訓練を実施。

#### 正面が車体(パターン1)

短軸方向でホーム端に近づいたところ、**目の前に車体**があるパ  
ターン

所要時間 : 約10分



スライド法で歩行し、短軸方向でホーム端に接近



ホーム端で白杖が落ちたら一旦止まり、  
それから白杖を前に出して在線状況(車両の有無)を確認



白杖を再度手前に戻した後、白杖を  
持っていない側の手を前に出し、**車両に手が触れる**ことを確認



車両に手が触れたら、白杖を持ってい  
る手の側に体を90度回転させ、白杖は  
ホーム端に沿ったまま車両に手を触れ  
ながら伝い歩き



車体が途切れた部分(扉部分)を確認後、  
ホーム端に沿わせていた白杖を上げ、  
そこに車体があることを確認(連結部分で  
ないことを確認)  
白杖は裾部(車両下端)に接触

連結部分の確認方法は7ページを参照



再度白杖をホーム側に戻した後に体の  
向きを変え、車両に正対



白杖で体の正面に車両の床があること  
を確認後、床についた白杖の部分にか  
かとを置くようにして乗車(白杖をついた部  
分より前に足を置くと、車両とホーム間に転落  
する可能性があるため)

### 3. 乗降訓練の内容

～鉄道施設における視覚障害者の基本的な歩行訓練プログラム～

伝い歩きの途中、車体が途切れた部分が「扉部分」であるか「連結部分」であるかについては、以下の方法により判断。

扉部分の場合

6ページ (5)



連結部分の場合



- 手が触れていた車体が途切れる。
- ホーム端に沿わせていた白杖を左側に上げる。
- 車体裾部に接触するため、そこに車体があると判断。
- パターン1の⑥～⑦の方法で乗車。

- 手が触れていた車体が途切れる。
- ホーム端に沿わせていた白杖を左側に上げる。
- 車体に接触しないため、今度は白杖を前方に出す。
- 車体妻部(連結面)に接触するため、そこが連結部分であると判断。
- パターン1の④～⑤の方法で、扉部分まで再度伝い歩き。
- パターン1の⑥～⑦の方法で乗車。

### 3. 乗降訓練の内容

同様に、パターン2では「正面がドア」だった場合、パターン3では「正面が連結部」だった場合を想定した乗降訓練を実施。

#### 正面がドア(パターン2)

短軸方向でホーム端に近づいたところ、**目の前に車両のドア**があるパターン

所要時間：**約5分**



① スライド法で歩行し、短軸方向でホーム端に接近



② ホーム端で白杖が落ちたら一旦止まり、それから白杖を前に出して在線状況(車両の有無)を確認

在線していれば、白杖は裾部(車両下端)に接触



③ 白杖を再度手前に戻した後、白杖を持っていない側の手を前に出し、**手が触れないことを確認**

乗車方法はパターン1の⑦と同じ

#### 正面が連結部(パターン3)

短軸方向でホーム端に近づいたところ、**目の前が連結部**となっているパターン

所要時間：**約5分**



① スライド法で歩行し、短軸方向でホーム端に接近



② ホーム端で白杖が落ちたら一旦止まり、それから白杖を前に出して**左右に振りながら**在線状況(車両の有無)を確認

白杖が転落防止幌や車両の妻面に触れることで在線と判断



③ 車両に手が触れたら、白杖を持っている手の側に体を90度回転させ、白杖はホーム端に沿ったまま車両に手を触れながら伝い歩き

乗車方法はパターン1の⑤～⑦と同じ

# 4. 鉄道事業者へのお願い

～鉄道施設における視覚障害者の基本的な歩行訓練プログラム～

## 【 営業中の鉄道駅における歩行訓練の実施に際して】

1～3で示したような歩行訓練が鉄道駅で行われているところであり、今後、その促進が必要であるところ、鉄道事業者の皆様に以下お願い致します。

- 歩行訓練士や視覚障害当事者等からは、駅施設の使用にご理解いただくようお願いします。
- 必要に応じ、視覚障害当事者や歩行訓練実施者に対し、番線・時間帯毎の混雑状況等の情報提供をお願いします。
- 歩行訓練は、歩行訓練実施者の責任のもと行われるものですが、安全・安定運行に支障を及ぼすと判断される場合においては、歩行訓練の中止を申し出るなど、必要な措置を講ずるようお願い致します。

## 【 鉄道駅における歩行訓練イベントの実施に際して】

福祉団体や盲学校と鉄道事業者が連携し、鉄道施設を活用した歩行訓練イベントも開催されております。歩行訓練イベントは、多くの視覚障害者の方に歩行訓練を体験いただけるだけでなく、駅係員が視覚障害者の方をご案内する際の注意点などの理解促進にも寄与します。については、鉄道事業者の皆様に以下お願い致します。

- 福祉団体や盲学校等から歩行訓練イベント開催の申し出があった場合は、鉄道施設の提供について、積極的にご検討いただくようお願い致します。
- 社内研修の一環として歩行訓練を組み込み、視覚障害者に対する接遇や誘導方法等を学ぶ場を設けることも、視覚障害当事者、鉄道事業者双方の理解促進に寄与します。是非ご検討をお願いいたします。